2023（令和５）年度事業報告

１．本年度の成果と到達点

本年度より、更なる効率的な会の運営のため、全地域団体からの理事選出は行わず、地域性を鑑み理事を選考することとした。この変更により理事の総数がこれまでの最大６０名から最大３５名と約半数となった。

これにより、理事が選出されていない地域団体に会の方針など理事会での決定事項を伝えるため、また地域団体の意見を本会活動に取り入れられるよう、理事会開催後速やかに地域団体長会議を開催することとした。
　また、理事定数の変更に伴って部局の再編を行い、これまで経理部・互助部・市民啓発部・文化部などが行っていた活動を、総合企画部・社会参加部・広報啓発部が担うこととした。

　新型コロナが５類に移行したこともあり、本年は新年のつどいや福祉大会などに定員を設けず開催することができた。また４年ぶりに文化祭典を開催し、視覚障害者に文化活動の発表の場を提供することもでき、少しずつではあるが本会行事にも活気が戻ってきている。

（１）地域における活動の活性化

地域団体支援部が中心となり、府内北部・府内南部・京都市内の三つの地域別に、定期的に地域団体長会議を開催した。いずれの地域団体長会議においても、参加人数が少数であるメリットが生かされ、参加者が活発に発言することができ、その中で地域特有の課題等も明確になった。

また単独での活動が困難な地域団体等について、協力や支援体制を考える場ともなり、今後の地域活動のあり方についても活発な意見交換の場となっている。

（２）「独りぼっちの視覚障害者をなくそう」の理念を実現するための本会づくり

医療から福祉制度利用に結びつくことや、同じ障害を持つ当事者との交流に繋がることは、中途視覚障害者にとって大変重要なことであるが、それには相当な時間を要すること、また一人一人の心情や課題によって簡単には実現できない状況がある。

そのような状況下にある方が、早期にどこかと繋がり安心した生活が送れるような取り組みの検討や、京都ロービジョンネットワークと本会の活動をより密なものにしていくための場として、役職員によるロービジョンプロジェクトを開始した。

また、特に京都市において最近見えにくくなってきたという方や、障害者手帳を取得して間もない方へ必要な情報やサービスを届ける場として、総合企画部が中心となり「いきいき教養講座」を年３回行うなど積極的に取り組んだ。

（３）将来を見据えた本会の運営

組織再編に伴い、各部局の担う役割は大きくなり、これまでより負担が多くなった部分もあった一方で、細やかに活動ができる体制となったため、部局活動においては活性化が図られた。

役員の世代交代や役職員が一丸となった運営を目指し、正副会長と事務局管理職による役職員会議を月２回定期的に開催し、本会の運営や事業についての活動方針等に関する議論を行った。

事務局においては、三つの係を四課に再編、各課に課長等を配置するとともに、各役職が横断的に会議を行うことで組織体制の強化を図った。また、長期的な人員計画に基づき、職員採用試験を行い、必要な人材の確保に努めた。

（４）制度拡充とそれぞれの自己実現を目指して

京都市視覚障害者生活指導員派遣等事業（旧京都市中途失明者生活指導員派遣事業）においては、障害者手帳未取得者への対応等について、京都市と何度も協議を重ね、人的・財政的保障がなされる現状を維持することができた。

日常生活用具の相次ぐ値上げに伴い、地域団体と協力して、各市町村への基準額改善を求める要望活動を行った。その結果2024年度から、京都市を含むいくつかの自治体において、拡大読書器の給付基準額が改定されることとなった。

本会が運営する同行援護事業所について、利用者に寄り添い利用しやすい事業所を目指して、同行援護プロジェクトにおいて日々事業所に寄せられる声などをもとに課題を整理し、その解決に向け協議を行った。

（５）視覚障害の正しい理解と普及に向けた広範な府市民への広報活動の　充実

日本視覚障害者団体連合（日視連）等により「視覚障害者ガイドヘルパーの日」が新たに記念日認定されたことを受け、本会においても同行援護プロジェクトが中心となり、１２月３日の記念日に京都府内３会場をオンラインで繋ぎ、京都独自の行事を実施した。行事では参加者が同行援護についての理解を深め、制度に感謝する機会となった。また終了後には、より多くの府市民にガイドヘルパーを知ってもらい、ガイドヘルパー活動をしてもらうため、街頭啓発活動を行った。

また、例年通り「あい・らぶ・ふぇあ」を共催した。

本会のホームページについては、最新のＩＴ技術に対応するとともにより多くの府市民に本会を知ってもらうツールとして活用できるように改善作業に着手した。

（６）「財政健全化計画」の立案と継続実施

新型コロナの影響による同行援護事業の大きな収入減からは脱したが、変化の激しい中にあっては、常に状況を見極めながら安定的な財政状況を維持していく努力が引き続き必要である。

また、各地域に依頼している委託事業においても定期的に年度事業計画の進捗状況などを確認し、会全体としても取り組むことが求められる。そのため、正副会長及び総合企画部が中心となり、本会の各種事業や地域団体に依頼している各種委託事業の進捗確認などをより詳細に実施し、調整を行った。

2025年に１０年目を迎える南部アイセンターについて、中長期的な運営に向けて、センター単体での収支を明確にする取り組みを始めた。